

自治会の皆様へ

宮若市
自治会活動推進実証事業

自治会の取り組み
を応援します！



補助額

最大

50万円

※事業費の
3/4相当を
補助します

自治会の活動継続のための取り組みや、自治会において地域の絆をつなぐための取り組み等に対し、今後も継続して活動できるよう支援します。

申請期限

令和7年8月29日（金）

申請の流れ

申請・
審査

1. 申請書
2. 収支計画書
3. 誓約書
4. 規約、名簿を市へ提出後、審査を行います。

決定・
実施

審査後、決定通知を送付します。申請内容に沿って事業を実施します。

請求

事業終了後、
1. 報告書
2. 収支報告書
3. 請求書を市へ提出します。

交付

事業内容等を確認後、補助金を交付します。※必要に応じて1/2以内の額を前渡しします。

詳しい制度内容についてはお問い合わせください

宮若市役所 まちづくり推進課

TEL 0949(32)0773



宮若市

例えば、こんな事業に使えます



事業例	取り組み例	費用例
自治会 加入促進	<ul style="list-style-type: none"> 新規会員確保のための加入促進活動 転入者への説明会 	<ul style="list-style-type: none"> 印刷費用（資料） 郵便代（資料発送） 食糧費（お茶、お茶菓子） など
自治会の 絆づくり	<ul style="list-style-type: none"> 親睦行事の開催（餅つき、BBQ大会、夏祭りなど） 会報誌の発行 	<ul style="list-style-type: none"> 備品購入費（音響器具、テント、レクリエーション用品） 食糧費（お茶、食材費） 印刷経費（資料） 郵便料金（案内文書） 燃料費（プロパンガス、ガソリン） 賃借料（器具レンタル） 会場使用料 など
持続的な 自治会運営	<ul style="list-style-type: none"> 活動拠点施設修繕 視察研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 修繕費（施設、器具） バス借り上げ料 など
生活環境等の改 善	<ul style="list-style-type: none"> 環境美化活動 防犯・防災活動 	<ul style="list-style-type: none"> 食糧費（お茶） 消耗品（軍手、タオル） 原材料費（花の苗） 備品購入費（防災備品） 謝礼金（講師謝礼） など
その他 地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの見守り活動 ひとり暮らしの高齢者への声掛け活動 	<ul style="list-style-type: none"> 消耗品（スタッフジャンパー、腕章、帽子） など

